

## 安保法制制定2年目をどう扱っているか。

### はじめに

北朝鮮の核ミサイル開発問題、安倍首相による政治の私物化と隠蔽のための総選挙、第二の極右政党誕生、対抗勢力の足並みなど、政治をめぐる問題が山積している。こうした問題の深刻さをどれだけの人々が認識しているのだろうか。国民意識の形成は新聞・テレビなどの報道姿勢に大きく影響されている。全国紙の中には、事実に基づくという最低限度の常識する踏み破りヘイトスピーチまがいの記事を掲載したり、政党機関紙に近いものも生まれている。こうした新聞が中立公正を装いながら発行される。かつて繰り広げられた景品と押し売り、ダンピングによる新聞の購買者獲得合戦の政治的意味を再検討する必要があるのかもしれない。

今回は、一昨年、連日10万人を超える国会前行動と50万人に上る全国行動が発生、国論が二分するなか、十分な説明もなされないまま強行導入された安保関連法2年間の評価にかかわる社説を取り上げて分析してみたい。

### <朝日新聞 9月19日付社説>

朝日新聞は、安保法制制定時から、違憲であると厳しく指摘してきた。今回も、安保法制の運用を検証し、批判している。

「安保法2年 政府任せにはできない」と題した社説で問題視するのが米軍と自衛隊の運用一体化、イージス艦への燃料給油と米軍艦船を海自が守る「米艦防護」の二つである。こうした兵站（後方支援）は安保法制によって可能となった。しかし政府の公式発表はない。

公式の発表とのかかわりで南スーダンの国連平和維持活動（PKO）で起きた日報隠蔽（いんぺい）問題も指摘する。こうして「自衛隊の活動が政府の幅広い裁量に委ねられ、国民や国会の目の届かないところで」すすみ、「政府の判断の可否をチェック」できず、国会による「政府の恣意的な判断に歯止めがかけられない」現状になっていると隠蔽の問題をただす必要を主張する。

次に、小野寺防衛相がグアムが北朝鮮のミサイル攻撃は集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」にあたることとした発言から「政府による拡大解釈の可能性」を指摘している。

この法律の違憲性は変わらないと指摘し、「2年間で見えた安保法の問題点を洗い出し、「違憲」法制の欠陥を正す。与野党の徹底した議論が必要」とまとめる。違憲である以上、撤廃すべきといわないところが「朝日」らしさかもしれない。

この社説では、議論の前提となるべき事実の公開がなされないまま事態が進むことの問題性が主になされる。しかし後方支援と訳される「兵站」は戦争を構成する3要素の一つで戦時行為とみなされ、攻撃の対象となる行為である。また南スーダンでは自衛隊員の生命が危険にさらされ、戦闘の当事者となる寸前であった。安保法制の最大の危険性である戦争、とくにアメリカの戦争に日本が巻き込まれるという危険性の指摘がもっとほしかったと思われる。

### <東京新聞 9月19日付社説>

日本の安全保障はどうあるべきか、平和国家としての日本のありかたを論じているのが「安保法成立2年 越えてはならぬ一線」と題する東京新聞9月19日付社説である。

この社説は「紛争を未然に防止する抑止力を高める」という法の意図からみて『日本国民全体のリスク』が減少したとはとても受け止められない」と数字も上げて指摘し、その意義に疑問符を付ける。さらに早くも安保

(朝日新聞 9月19日)

### 安保法2年 政府任せにはできない

多くの反対を押し切って、安倍政権が安全保障関連法を成立させてから、きょうで2年。

かねて指摘されてきた懸念が次々と現実になっている。

自衛隊の活動が政府の幅広い裁量に委ねられ、国民や国会の目の届かないところで、米軍と自衛隊の運用の一体化が進んでいく。

その一端を示す事実が、また報道で明らかになった。

日本海などで北朝鮮の弾道ミサイル発射の警戒にあたる米海軍のイージス艦に、海上自衛隊の補給艦が5月以降、数回にわたって燃料を補給していた。

安保法施行を受けて日米物品役務相互提供協定（ACSA）が改正され、可能になった兵站（へいたん）（後方支援）だ。法制上は日本有事を含め、世界中で米軍に給油や弾薬の提供ができる。

問題は、今回の給油について政府が公式な発表をしていないことだ。菅官房長官は「自衛隊や米軍の運用の詳細が明らかになる恐れがある」からだとしているが、このままでは国民も国会も、政府の判断の可否をチェックしようがない。

やはり安保法に基づき、米軍艦船を海自が守る「米艦防護」も、初めて実施された事実が5月に報道されたが、政府は今に至るも公表していない。

忘れてならないのは、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）で起きた日報隠蔽（いんぺい）だ。

「戦闘」と記述された陸上自衛隊の日報をなぜ隠したのか。背景には、駆けつけ警護など安保法による新任務の付与を急ぐ安倍政権の思惑があった。

政府の隠蔽体質は明らかだ。であれば文民統制上、国会の役割がいつそう重要だ。政府の恣意（しい）的な判断に歯止めのない現状を、早急に正す必要がある。

一方、政府による拡大解釈の可能性を改めて示したのは、小野寺防衛相の次の発言だ。

8月の閉会中審査で、グアムが北朝鮮のミサイル攻撃を受けた場合、集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」にあたりうるとの考えを示したのだ。

グアムの米軍基地が攻撃を受けたとしても「日本の存立が脅かされる明白な危険がある」と言えるはずがない。ミサイルの迎撃が念頭にあるようだが、現時点では自衛隊にその能力はなく、実態とかけ離れている。

安保法は、歴代内閣の憲法解釈を一変させ、集団的自衛権の行使容認に踏み込んだ。その違憲性はいまま変わらない。

2年間で見えた安保法の問題点を洗い出し、「違憲」法制の欠陥を正す。与野党の徹底した議論が必要だ。

法制の拡大解釈がすすむ危険性を指摘する。さきの小野寺発言、とくに「敵基地攻撃能力の保有」発言である。また石破茂氏の「核武装論」も俎上に上げる。こうした議論が題名の「超えてはならぬ一線」である。

「東京」の社説の背景には強い危機感がある。「安保法制」で「集団的自衛権」という一線を越えた安倍内閣が、核武装や敵基地攻撃能力という次の一線を越えるのではないかという危機感が。社説では、安倍政権の言説によってこうした動きを牽制しようとする。「国家安全保障の基本理念」で述べた「国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得て」きた戦後の日本のありかた、その背景にある平和憲法の理念。こうした普遍の原理を守ることを求める。そして、「平和主義を堅持する強い決意が私たち一人一人に求められている局面ではないだろうか。」と問いかける。

## 「読売新聞 9月20日付社説」より

「安保関連法2年 「北朝鮮対処」を支える土台だ」と題する読売新聞の社説は、「朝日」「東京」の翌日のものであり、一読して「朝日」への反論を意識したことがわかる。「米艦防備」「洋上給油」「南スーダン」を例に挙げ、「後方支援」「米軍と自衛隊の運用の一体化」といった共通したキーワードで論じている。

当然！結論は逆であり、朝日が「問題である」とした内容を次々と安保関連法（および特定秘密法）の成果として肯定する。安保法制によって軍事面でアメリカを支援することが可能になり「日米同盟」の関係強化がすすんだ。そして北朝鮮への抑止力になる、この論理が基本である。

法律の立法意図も、反対派の疑問も、この間の問題点も、一切触れていない。不思議なことに「平和」も「安全保障」も（固有名詞以外では）出てこない。「基地と防衛による不均衡な平等性」ではなく、「安保だのり」論にもとづく自衛隊の任務拡大を要求する。

「南スーダン」への自衛隊派遣は、戦闘に巻き込まれたことや日報の隠蔽ではなく「民間人らを助けるという人道上の国際責務が果たせない不条理が解消された」として肯定され。最後に日米関係に悪影響を与えてはいけないと民進党を批判して論を閉じる。すべては「日米同盟」、いやアメリカのため、と思えるような内容に終始する。

日本の「平和」「安全保障」は『日米同盟』を深め、抑止力を強めるしかない」との主張を声高に叫び、政府の方針をどうあっても肯定しようとしているとしか見えない。「平和」「安全保障」について、客観的に論点を整理し、読者と考えようという姿勢は見られず、自分（＝「政府」？）のように考えないものは無責任だという高飛車な姿勢を取っているようにも見える。

## <東京新聞は、9月24日付社説>

東京新聞は、軍事などに傾きがちな「安全保障」論にたいし、9月24日付で「柔らかい『安全保障』」論を展開する。そこでいう。「不安や恐怖は、対象がよく分からないから生じる面があります。洞穴は奥が暗くて見えないから怖いのでしょうか。多くの国の多くの人に日本を知ってもらい、日本人の友達になってもらう。一つ一つは小さな出会いでも、それが不断に増えていけば、ひいては日本や日本人に対する好意を醸成し、逆に無用な誤解、敵意を避けることにつながる気がします。であれば、それも“安全保障”かと。下手な地口ですが、ピース（かけら）の集まりがピース（平和）なのかもしれません。」

そして、世界各地で落語会を開いている落語家の話を紹介して、次のようにまとめる。「あれだけ笑わせてくれる人の国を嫌いになるはずがありません。政府にもとにかく、日本と日本人の友人、ファンを増やす施策に注力してほしいものです。ただ経済のためでなく、やわらかな“安全保障”として。まずRAKUGOの本格輸出はどうでしょう？」

安全保障とは、軍事同盟や抑止力だけではない。このような「柔らかい『安全保障』」こそが平和国家日本のありかたに即している。北朝鮮の人々にたいし、やってきたら「射殺する」などといった剣呑ないい方ではなく、日本に招待し、朝鮮語のRAKUGOで笑ってもらい、オタク文化を味わってもらい、「こんな国にミサイルをぶち込むことなんてばかばかしい」と思ってもらえう方がよっぽど安全保障になると思うのだが。

(読売新聞 9月20日付)

## 安保関連法2年 「北朝鮮対処」を支える土台だ

安全保障関連法の制定から、19日で2年を迎えた。自衛隊は、様々な新しい任務を担った。

とりわけ意義深いのは米艦防護が可能になったことだ。海上自衛隊の護衛艦が5月に数日間、太平洋で米海軍補給艦を警護した。

海自艦船は今春以降、北朝鮮の弾道ミサイル発射を警戒する米海軍のイージス艦に対し、給油活動も数回実施している。

24時間体制でミサイル発射を監視する米軍艦船にとって、基地に戻らずに任務を継続できる洋上給油の利点は小さくない。

いずれも米側が要請したもので、安保関連法の成立・施行までは実施できなかった任務だ。

関連法は、現下の北朝鮮危機への効果的な対処に欠かせない、大切な法的基盤と評価できよう。

米軍が日本を一方的に守るのでなく、自衛隊が時に米軍艦船を警護し、給油などの後方支援を行う。そうした双方向の協力関係の構築によって、真の信頼が醸成され、日米同盟は一段と強固になる。

同盟関係は条約を結ぶだけでは機能しない。部隊が情報共有や共同訓練、相互支援を重ねる。両国の首脳、閣僚、官僚、制服組が緊密に対話する。それを通じて危機に共同対処する機運が高まる。

こうした日々の連携が抑止力になることを忘れてはなるまい。

北朝鮮の核・ミサイルの脅威が現状にまで拡大する前に、特定秘密保護法と安保関連法を成立させたことは、大きな意味を持つ。

核実験やミサイル発射の兆候などに関する情報を米国が日本に提供するの、なぜか。機密を漏らさず、助け合える相手だ、という強い信頼関係があるからだ。

菅官房長官は、両法の制定によって、「米国をはじめ、関係国からこれまで以上に情報が得られるようになった。日米の協力は非常にスムーズだ」と指摘する。

南スーダンでは昨年11月、安保関連法に基づき、陸上自衛隊部隊に「駆けつけ警護」任務も付与された。民間人らを助けるという人道上の国際責務が果たせない不条理が解消されたことは重要だ。

今後も、日米同盟や国際連携の実効性を高める努力を続け、不測の事態に備えねばなるまい。

民進党の前原代表が、こうした現実を踏まえずに、安保関連法の見直しを唱えているのは疑問である。日米関係に与える悪影響を真剣に考えているのだろうか。野党であっても、国民の安全に関わる問題に関しては、もっと慎重な発言が求められる。

## 週のはじめに考える やわらかな“安全保障”

こんなご時世に何ですが、いや、こんなご時世だからこそ、同盟とかミサイル防衛とか、そういう難しい話とは別の“安全保障”について考えてみます。

“安全保障”としたのは、ただ安全保障と書くには、いささか悠長、少々迂遠（うえん）な話だからです。ひとことと言えば、それは、日本や日本人のファン、理解者、友人を、よその国に増やすこと。それには日本人が外国に行くこと、外国の人に日本に来てもらうのが一番の近道です。例えばー。

### ◆1位から9位に下降

今月十二日、一人の若い女性が留学のため英国へと飛び立ったことがニュースになりました。秋篠宮家の次女で国際基督教大（ICU）三年の佳子さま（22）です。リーズ大で一年近く学ばれるとの由。見聞を広めると同時に、英国や英国へ来ているほかの国の人とも交流し、きっと知己を増やされることでしょう。

欧米などの大学は九月から新学期が主流ですから、この時期、きっと他にも多くの日本の若者が留学のため海を渡ったはずで

しかし、全体的な傾向を見れば、日本から海外に出る留学生の数は減っています。

日本学生支援機構が経済協力開発機構（OECD）の統計などに基づいて明らかにしている数字によれば、日本人の海外留学者数は二〇〇四年の約八万三千人をピークに低落傾向にあり、一四年は五万三千人ほどにとどまっています。

最大の留学先である米国だけをみても、傾向は同じ。米国の国際教育研究機関のデータをまとめた日米教育委員会のサイトによれば、日本人留学生の数は一九九四～九七年度には国別で一位でしたが、徐々に順位を下げ、二〇一五年度は九位に。中国、インドの一位、二位、韓国の四位や台湾の七位と比べると、やはり、少し寂しい実績と言うほかありません。

### ◆外国に友人が増えれば

政府もあの手この手で留学生増を図っているようです。主として、日本経済の国際競争力や科学技術力への影響が懸念されているようですが、単純に、日本人が外国に友人や理解者をつくるチャンスが減っていることを残念に思います。実際、学生支援機構による海外留学経験者の追跡調査（一一年度）によれば、留学で得たものとして三割近い人が「友人」をあげているのですから。

外国に日本の友人を増やす、という点では、関連して気になることもあります。海外で日本語を学ぶ人の数です。国際交流基金によると、一五年度調査で初めて減少傾向を示したそうですから、これにも対策が必要でしょう。

さて、次は出る方ではなく、迎える方に目を向けてみますが、こちらは順風です。同機構によれば、海外から日本への留学生はほぼ右肩上がりに増え続け、昨年は約二十四万人。加えて、旅行で日本を訪れる人の数も増えています。

そして、日本を知ってもらうことの効果を示すのが、言論NPOが昨年、日本と中国で行った世論調査結果です。訪日経験がない中国人で日本に「良い」印象を持つ人は16%にすぎないのに、訪日経験のある人になると、実に58・8%に跳ね上がるのです。

不安や恐怖は、対象がよく分からないから生じる面があります。洞穴は奥が暗くて見えないから怖いのでしょうか。多くの国の多くの人に日本を知ってもらい、日本人の友達になってもらう。一つ一つは小さな出会いでも、それが不断に増えていけば、ひいては日本や日本人に対する好意を醸成し、逆に無用な誤解、敵意を避けることにつながる気がします。であれば、それも“安全保障”かと。下手な地口ですが、ピース（かけら）の集まりがピース（平和）なのかもしれません。

話はここで再び、出ていく方に戻ります。海外で日本を知ってもらうと言えば、アニメやMANGA、KAWAII文化などの力も大ですが、こうした若者文化以外にも有望なソフトはあるはず。そうですね、例えばー。

### ◆RAKUGOを輸出する

桂かい枝さんは、上方落語の実力派ですが、英語による口演も得意です。「TIME NOODLE」は、そう、「時うどん」（江戸落語の「時そば」）。こういう英語落語の演目は三十席を数え、一九九八年の米国を皮切りに二十カ国以上、三百回を超える公演実績があるそうです。以前、テレビでその一端を拝見しましたが、大変な受けようでした。あれだけ笑わせてくれる人の国を嫌いになるはずがありません。

政府にもとにかく、日本と日本人の友人、ファンを増やす施策に注力してほしいものです。ただ経済のためでなく、やわらかな“安全保障”として。まずRAKUGOの本格輸出はどうでしょう？